安房土木事務所管内図

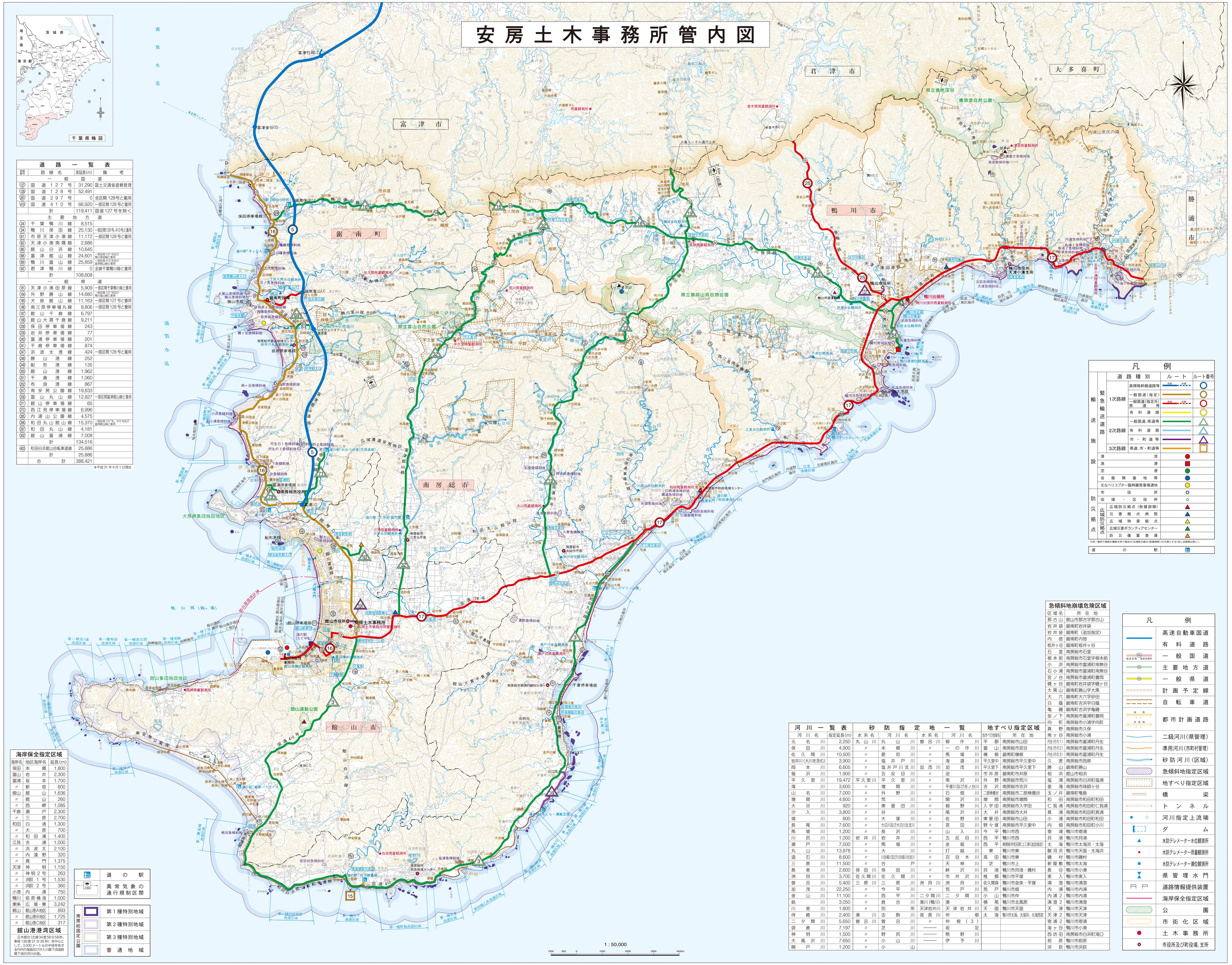

路線番号	路線名	実延長(m)	備考
	一般国道		
127	国道127号	31,290	国土交通省直轄管理
128	国道128号	52,491	
297	国道297号	0	全区間128号と重用
410	国道410号	66,920	一部区間128号と重用
	計	119,411	国道127号を除く
	主要地方道		
24	千葉鴨川線	8,515	
34	鴨川保田線	25,130	一部区間128号、410号と重用
81	市原天津小湊線	11,172	一部区間128号と重用
82	天津小湊夷隅線	2,686	
86	館山白浜線	10,645	
88	富津館山線	24,601	一部区間127号及び鴨川保田線と重用
89	鴨川富山線	25,859	一部区間410号及び富津館山線と重用
92	君津鴨川線	0	全線千葉鴨川線と重用
	計	108,608	
	一般県道		
181	天津小湊田原線	5,909	一部区間千葉鴨川線と重用
184	外野勝山線	14,680	一部区間127号及び鴨川富山線と重用
185	犬掛館山線	11,163	一部区間127号と重用
186	南三原停車場丸線	9,806	一部区間128号と重用
187	館山千倉線	6,797	
188	館山大貫千倉線	9,211	
238	保田停車場線	243	
239	岩井停車場線	77	
240	富浦停車場線	201	
241	千倉停車場線	874	
247	浜波太港線	424	一部区間128号と重用
248	勝山港線	252	
249	船形港線	135	
250	館山港線	1,962	
251	千倉港線	1,060	
252	布良港線	867	
257	南安房公園線	19,833	
258	富山丸山線	12,827	一部区間富津館山線と重用
271	館山停車場線	65	
272	西江見停車場線	6,996	
285	内浦山公園線	4,575	
296	和田丸山館山線	15,370	一部区間127号、410号及び富津館山線と重用
297	和田丸山線	4,181	
302	館山富浦線	7,008	
	計	134,516	
403	和田白浜館山自転車道線	25,886	
	計	25,886	
	合計	388,421	

※平成31年4月1日現在

海岸保全指定区域

海岸名	地区海岸名	延長(m)
保田	本郷	1,800
富山	岩井	2,300
富浦	坂本	1,700
〃	新宿	800
館山	館山	1,636
〃	館山	260
〃	西岬	1,085
千倉	瀬戸	2,300
〃	三原	2,700
和田	白渚	1,300
〃	大原	700
〃	和田浦	1,400
江見	吉浦	1,000
〃	浜波太	2,100
〃	内遠野	320
〃	真門	1,375
天津	神明	1,150
〃	神明2号	263
〃	浜荻1号	1,530
〃	浜荻2号	360
小港	内浦	750
鴨川	前原横渚	1,000
東条	広場・東	3,242
館山	館山港A地区	893
〃	館山港B地区	1,725
〃	館山港C地区	317

館山港港湾区域

正木燈台（北緯34度58分58秒、東経139度51分26秒）を中心として、3,000メートルの半径を有する円内の海面及び汐入川最下流道路橋下流の河川水面。

🛈	道の駅
☂ 150	異常気象の通行規制区間

南房総国定公園		
	▭	第1種特別地域
	▭	第2種特別地域
	▭	第3種特別地域
	▭	普通地域

河川一覧表

河川名	指定延長(m)
元名川	2,250
保田川	4,900
佐久間川	10,500
岩井川（大川を含む）	3,900
岡本川	6,605
福沢川	1,900
平久里川	19,472
滝川	3,600
山名川	7,000
増間川	4,600
大谷川	920
汐入川	3,800
境川	800
長尾川	7,600
馬喰川	1,200
川尻川	1,000
瀬戸川	7,500
丸山川	13,878
温石川	8,600
三原川	11,500
長者川	2,600
洲貝川	3,700
曽呂川	5,400
加茂川	22,250
金山川	11,100
銘川	3,050
川音川	1,800
待崎川	2,400
二タ間川	5,650
袋倉川	7,197
神明川	1,500
大風沢川	7,650
開戸川	1,200

砂防指定地一覧

水系名	河川名	水系名	河川名
丸山川	丸山川	曽呂川	柳作川
〃	本郷川	〃	一の作川
〃	愛宕川	〃	馬場川
〃	塩井戸川	〃	海道川
〃	塩井戸川支川	加茂川	加茂川
〃	五反目川	〃	逆川
平久里川	平久里川	〃	南沢川
〃	増間川	〃	平塚川及び吉ノ台川
〃	外野川	〃	石畑川
〃	荒川	〃	関沢川
〃	東星田川	〃	細野川
〃	谷川	〃	尾沢川
〃	大塚川	〃	佐野川
〃	大日川及び大日川左支川	〃	宮田川
〃	長沢川	〃	山入川
岩井川	岩井川	〃	五反目川
〃	馬場川	〃	金堀川
〃	大川	〃	打越川
〃	川谷堀川及び川谷堀川右支川	〃	百目木川
〃	合戸	〃	天神川
保田川	保田川	〃	峠沢川
佐久間川	佐久間川	〃	市井沢川
三原川	三原川	洲貝川	洲貝川
〃	今平川	〃	荒戸川
〃	西平川	二タ間川	二タ間川
〃	倉合川	湊川（鴨川）	湊川
〃	別所	天津岩井川	天津岩井川
湊川	志駒川	夜長川	仲根
曽呂川	曽呂川	〃	仲根（3）
〃	芝川	——	坂足
〃	野尻川	——	熊野川
〃	小山川	——	伊予川
〃	小山		

地すべり指定区域

地すべり地域名	所在地
平郡	南房総市山田
富山	南房総市宮谷
横根	鋸南町横根
平久里中	南房総市平久里中
平久里下	南房総市平久里下
市井原	鋸南町市井原
外野	南房総市荒川
吉沢	南房総市吉沢
二部検儀谷	南房総市二部検儀谷
増間	南房総市増間
入宇田	南房総市入宇田
大井	南房総市大井
東星田	南房総市山田
野々塚	南房総市平久里中
今平	鴨川市西
西平	鴨川市西
西平	南房総市和田町上三原（追加指定）
東	鴨川市東
高田	鴨川市東
芝	鴨川市上
貝渚	鴨川市貝渚・磯村
椎郷	鴨川市平塚
佐久間森	鴨川市金束・平塚
荒戸	鴨川市畑
小山	鴨川市仲
横尾	鴨川市北風原
天面	鴨川市天面
太海	鴨川市太海、太海浜、太海西宮

急傾斜地崩壊危険区域

区域名	所在地
那古山	館山市那古字那古山
岩井袋	鋸南町岩井袋
岩井袋	鋸南町（追加指定）
内宿	鋸南町内宿
板井ヶ谷	鋸南町板井ヶ谷
石堂	南房総市石堂
根本前	南房総市石堂字根本前
小浜	南房総市富浦町南無谷
石小浦	南房総市富浦町南無谷
宮ノ台	南房総市富浦町豊岡
磯ヶ谷	鋸南町岩井袋字磯ヶ谷
大黒山	鋸南町勝山字大黒
大六	鋸南町大六字砂田
日蔭	鋸南町吉浜字日蔭
亀磯	鋸南町吉浜字亀磯
坂ノ下	南房総市富浦町豊岡
向町	南房総市小浦字向町
真野	南房総市久保
南ヶ谷	南房総市小浦
丹生(その1)	南房総市富浦町丹生
丹生(その2)	南房総市富浦町丹生
丹生(その3)	南房総市富浦町丹生
久麦	南房総市西原
勝山	鋸南町勝山
相浜	館山市相浜
塩浦	南房総市白浜町塩浦
釜滝	南房総市珠師ヶ谷
玉ノ井	鋸南町竜島
和田	南房総市和田町和田
仁我浦	南房総市和田町仁我浦
真浦	南房総市和田町真浦
小浦	南房総市和田町和田
向畑	南房総市和田町小川
寄浦	鴨川市寄浦
貝渚	鴨川市貝渚
太海	鴨川市太海浜・太海
駿河浜	鴨川市天面・太海浜
磯村	鴨川市磯村
新屋敷	鴨川市太海
長谷	鴨川市小湊
実入	鴨川市実入
清澄	鴨川市清澄
内浦	鴨川市内浦
内浦2	鴨川市内浦
清澄2	鴨川市清澄
天津	鴨川市天津
天津2	鴨川市天津
寄浦2	鴨川市寄浦
海ヶ谷	鴨川市小湊
西坊田	南房総市白浜町滝口
前原	鴨川市前原
浜荻	鴨川市浜荻

凡例

			道路種別	ルート	ルート番号
輸送施設	緊急輸送道路	1次路線	高規格幹線道路等	供用 ━━ 計画 ╍╍	○
			一般国道（指定）	━━	○
			一般国道（指定外） 県道等	供用 ━━ 計画 ╍╍	○
			有料道路	━━	○
		2次路線	一般国道，県道等	━━	△
			有料道路	━━	△
			市・町道等	━━	△
		3次路線	県道，市・町道等	━━	□
	港湾			●	
	漁港			■	
	空港			●	
	自衛隊基地等			●	
	主なヘリコプター臨時離発着場適地			●	
防災拠点	市役所			◎	
	役場・区役所			○	
	広域防災拠点	広域防災拠点（救援部隊）		▲	
		災害拠点病院		▲	
		広域物資拠点		△	
		広域災害ボランティアセンター		▲	
		防災備蓄倉庫		△	

※同一箇所で複数の機能を持つ場合は「広域防災拠点（救援部隊）」の凡例とする（但し自衛隊は除く）。

道の駅	🛈

凡例

━━	高速自動車国道 有料道路
指定区間 No 指定区間外	一般国道
No	主要地方道
No	一般県道
＝＝＝＝	計画予定線
━━ ╍╍	自転車道
供用 ( ) 未供用 ( )	都市計画道路
〜○	二級河川（県管理）
〜○	準用河川（市町村管理）
┈┈●	砂防河川（区域）
▨	急傾斜地指定区域
▭	地すべり指定区域
＝	橋梁
)＝＝＝(	トンネル
● ○	河川指定上流端
[ ]	ダム
▲	水防テレメーター水位観測所
●	水防テレメーター雨量観測所
■	水防テレメーター潮位観測所
⧗	県管理水門
円 ㄗ	道路情報提供装置
━━	海岸保全指定区域
▨	公園
▭	市街化区域
●	土木事務所
◎	市役所及び町役場、支所

禁複製転載

令和三年三月

千葉県安房土木事務所

調製 千葉市花見川区幕張町三の七七〇九 (電)〇四三—二七三—八一二一番代表 内外地図株式会社

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 1KTf 34」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」